

「令和5年度第2回埼玉地方労働審議会」を開催

埼玉労働局雇用環境・均等部企画課

令和6年2月29日（木）にホテルブリランテ武蔵野（さいたま市中央区）において、「令和5年度第2回埼玉地方労働審議会（会長 金井郁 埼玉大学人文社会科学研究所教授）」を開催し、令和6年度埼玉労働局の労働行政運営方針の策定等について審議が行われました。



冒頭、久知良俊二埼玉労働局長の挨拶の後、議事では、事務局の総務部長から「令和6年度埼玉労働局労働行政運営方針（案）の主要施策」について説明があり、本審議会に出席した各委員（公益・労働者・使用者代表）からは、最低賃金・賃金引上げに向けた中小・小規模企業等支援、同一労働同一賃金の遵守や女性の活躍推進等について意見や要望が出されました。

続いて、労働基準部の賃金室長から「埼玉県紙加工品製造業最低工賃の改正決定の諮問」について説明があり、局長から会長あて「当該最低工賃の改正決定」について諮問が行われて、当該最低工賃専門部会が設置されました。



金井会長（左）に諮問をする久知良局長（右）

最後に、局長から労働局の行政運営に当たっては、各委員からいただいた貴重な意見や要望を可能な限り反映させた上で、関係機関と連携し、埼玉の労働行政を取り巻く情勢等を踏まえて、令和6年度の労働行政運営に取り組む旨の挨拶があり、本審議会を終了しました。